

農業用ため池の 地震・豪雨対策

◆農業用ため池の多くは築造年が古く、大規模地震や集中豪雨に対して安全性が基準値に満たない施設も存在することから、集中的かつ計画的に防災対策を推進

・防災重点農業用ため池※注1 89箇所のうち平成30年度以降に整備が必要な61箇所に対し、平成30年度～令和3年度で15箇所の整備が完了し、農村地域の安全・安心を確保

□対策箇所

平成30年度以降整備が必要な箇所 61箇所

(※防災重点農業用ため池89箇所のうち28箇所は対策不要もしくは対策済み)

□現状課題

■農業用ため池の防災対策

地震・豪雨耐性評価を実施し、安全性が基準値に満たないため池について、大規模地震発生時や豪雨等の自然災害によるため池の決壊を未然に防止

人家を含む農村地域の防災・減災対策が必要

■防災対策の優先順位

市町村やため池管理者を含め、耐性評価の結果や被害影響度をふまえ、特別措置法※注2の期限内である令和12年度までに農業用ため池の整備を集中的かつ計画的に推進

□対策内容

■ハード対策

- ・堤体補強による耐震化
- ・排水施設等の豪雨対策 など

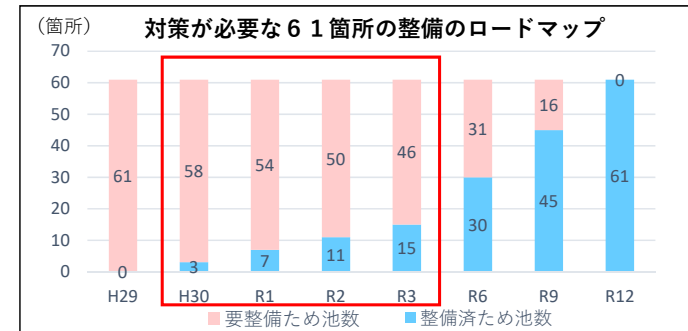
■ソフト対策

- ・地震・豪雨耐性評価
- ・ハザードマップの周知や緊急時の連絡体制の強化
- ・山梨県ため池サポートセンターの専門スタッフによる保全管理の技術的支援



□対策実績

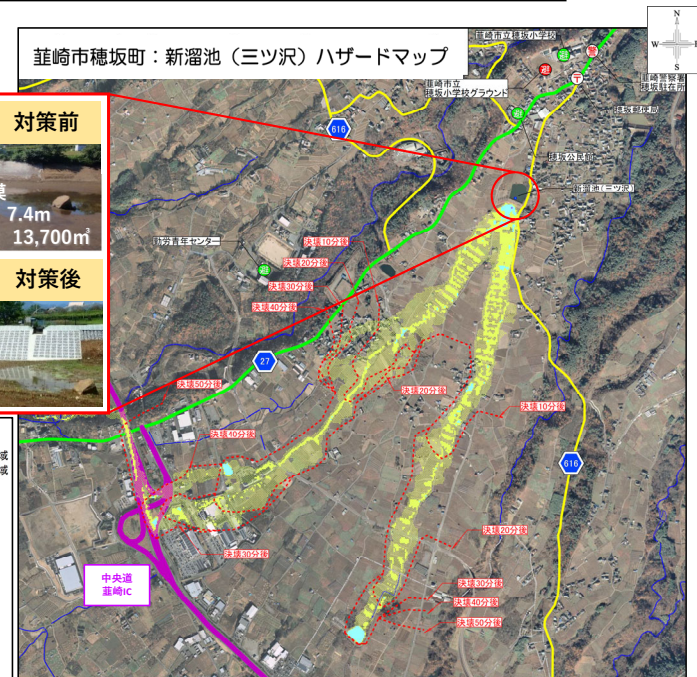
令和3年度までに15箇所の整備が完了し、これにより、農村地域の安全・安心を確保



□対策例

新溜池（韮崎市）

韮崎市穂坂町：新溜池（三ツ沢）ハザードマップ



※注1 農業用ため池であってその決壊による水害その他の災害によりその周辺の区域に被害を及ぼすおそれがあるため池

※注2 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法 令和2年10月施行

